

様式44

575



令和7年12月26日

三重県知事

あて

医療法人の住所 伊賀市小田町749番地の1

医療法人の名称 医療法人友和会

理事長名 竹澤 有美子

電話 (0595) 23-5553

決 算 届

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人友和会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 伊賀市小田町749番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 11 月 18 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人友和会 たけざわクリニック	2411205319	三重県伊賀市小田町749番地の1	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 6年11月28日 令和5年度決算の決定
理事、監事の選任の承認
- 令和 7年 9月20日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人友和会
所在地 伊賀市小田町749番地の1

※医療法人整理番号 2 5 6

財 産 目 録

(令和 7年 9月30日現在)

1. 資 産 額 765,658 千円
2. 負 債 額 722,596 千円
3. 純 資 産 額 43,061 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	230,987
B 固 定 資 産	534,671
C 資 産 合 計 (A + B)	765,658
D 負 債 合 計	722,596
E 純 資 産 (C - D)	43,061

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人友和会
所在地 伊賀市小田町749番地の1

※医療法人整理番号 256

貸借対照表 (令和 7年 9月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	230,987	I 流 動 負 債	77,478
II 固 定 資 産	534,671	II 固 定 負 債	645,118
1 有 形 固 定 資 産	450,486	負 債 合 計	722,596
2 無 形 固 定 資 産	7,657	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	76,526	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	33,061
		純 資 産 合 計	43,061
資 産 合 計	765,658	負 債 及 び 純 資 産 合 計	765,658

法人名 医療法人友和会

※医療法人整理番号

2 5 6

所在地 伊賀市小田町749番地の1

損 益 計 算 書

(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	461,218
2 事業費用	464,391
本来業務事業損失	3,173
事業損失	3,173
II 事業外収益	3,489
III 事業外費用	9,049
経常損失	8,733
IV 特別損失	3,000
税引前当期純損失	11,733
法人税等負担額	72
当期純損失	11,805

監事監査報告書

医療法人 友和会
理事長 竹澤 有美子 殿

私は、医療法人 友和会 の令和 6会計年度（令和 6年10月 1日から令和 7年 9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月28日
医療法人友和会

監事

飯島 猛志